

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

| | | | |
|----------------------|---|-----|---|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 1 |
| 事務事業名 | 地域自治推進事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 4 | 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する |
| | 小分類 | (1) | 参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立 |
| 事業目的 | 大口町まちづくり基本条例の規定に基づき、地域自治組織の区域や組織・制度について検討し、住民自治の確立を目指す。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務 ・ 地縁団体許認可等事務 ・ 各区掲示板設置、修繕 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習等共同利用施設等管理・修繕 ・ 地域自治拠点施設協働事業 ・ まちづくりを考える会事務 |
| 現在における課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①行政区交付金の見直し ②学習等共同利用施設の管理運営、自治拠点施設協働事業 | | |
| 平成 23 年度 に向けた改善策等 | 「まちづくりを考える会」を組織し、財源権限の移譲と自治組織のあり方を検討している、その中で新しい自治組織を支援する財源のあり方の提案を受け、財源移譲制度を作る。 | | |

■作業工程（平成 23 年度）

| 月 | 作業内容 |
|-----|---|
| 4 | ・地域自治組織と財源権限の移譲に関する大まかな骨子を「考える会」で検討。それに合わせ制度の整備 |
| 6 | ・行政側の事業の洗い出し |
| 7～8 | ・報告書作成し、各地区にて説明 |
| 9 | ・最終報告書をまとめ提案、自治組織の中心的役割を担う人材の選出 |
| 11～ | ・報告書を基にモデル実施地域の決定 ・24年度予算に反映する |

□3年間の目標

| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくりを考える会」を中心に23年度中に地域自治組織の区域や組織・制度を提案し、地域と調整を図りながら24年度には全地域で実施。 ・平成24年度に行政区交付金を新しい自治組織・制度に合わせて変更し交付する。 | | | | | |
|--------------|---|--------|---------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| 地域自治拠点施設協働事業 | 11 施設 | 7 | 8 | 8 | 新交付金 | 新交付金 |
| まちづくりを考える会 | 設置 | 課題の検討 | 中間報告書作成 | 報告書作成 | 無 | 無 |
| 仮・地域支援事業 | 無 | 無 | 無 | 要綱整備 | 実施 | 実施 |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|---|
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・23年度中に、新交付金の整備ができるのでそれに従い各区へ財源移譲 ・人的支援 ・23年度に引き続き、行政側の事業の見直し ・財源確保（財源の創設） |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・新交付金は24年度の結果を見て単年度でなく、ある程度の繰り越しを認め、まとまった事業が実施できる仕組みとする。 ・繰り越しを考慮することができる自治組織になってきたら、地域の計画も考えることができるような支援を行う。 ・新しい自治組織の決算の仕組み |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 43,297 | 42,843 | 53,268 |
| (内特定財源) | | 千円 | 0 | 0 | 3,781 |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 1.2 | 1.0 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.2 | 0.2 |
| | 計 | 人工 | | 1.4 | 1.2 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|----|--------|-----------|-----------------|
| 03 | 19 | 集会施設整備 | 8,679 | 下小口区本郷集会施設整備のため |
| 合 計 | | | 8,679 | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|--------------|-------|----|
| 行政財産目的外使用料 | 1 | |
| ふるさとづくり基金繰入金 | 3,780 | |
| 合 計 | 3,781 | |

■特記事項

- 人的支援、たとえば地域担当職員などが必要となる。
- 地域の拠点施設整備。

■改善策等に対する取組内容

地域自治活動促進協働委託（自治拠点施設協働事業）を行っている行政区は23年度に1行政区増え、全体で8行政区が学習等共同利用施設等の管理と、地域活動の拠点としてふれあい事業など活発に行っている。常時開放への取り組みも活発である。

大口町地域自治セミナーにより住民の皆さんがまちづくりの主役であることを伝え、まちづくりを考える会とともに大口町のまちづくりの在り方について検討し、「新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書」に取り組んだ。

行政区交付金の見直しは、新しい地域自治組織に委譲する財源権限と密接に関係していることから容易に結論は出なかったが、行政区交付金が毎年行われる事業に対してだけでなく、行政区独自の新しく計画されたものにも交付できるような形とした。

新しい地域自治組織の制度設計全般は24年度の取り組みとなる。

■評価

自治拠点施設協働事業については、毎年1行政区ずつ増やすことができた。残る3行政区にあっても各行政区の事情は異なると思うが、学共施設の有効活用をご理解いただき、全ての施設で取組みを進めたい。

学共施設の維持管理については、外坪学共の外壁塗装が施工できたほか、他の施設にあっても、手すり、スロープ、洋式トイレ、防水工事等の年次計画を組むことができた。

新たな地域自治組織のあり方については、まちづくりを考える会とともに検討してきた中で、地域自治セミナーの開催、素案に対する地域意見交換会の開催、また提案書については、昨年11月に町長に提出、議会に報告、まちづくりフォーラムの中での提案書報告会と事業を進めることができた。今後は、まちづくり協力員とともに地域において、より多くの町民の理解を得ること、また町民主導による地域自治組織設立準備委員会の立ち上げに向けて事業を進めたい。

行政区交付金の見直しについては、項目にとらわれない自由裁量分を設けたことで、各行政区と協議を行う目途が立った。根本的な見直しは、今後進める新たな地域自治組織の中で検討が必要である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 2 |
| 事務事業名 | 交通安全対策推進事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 3 | 健康で安全な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する |
| | 小分類 | (3) | 犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進 |
| 事業目的 | 大口町民安全安心条例に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導員に関すること 交通安全推進協議会委員総会 交通安全監視活動 交通安全教室 | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発活動（各季の県民運動） 2市1町交通安全対策連絡会議 通学路危険箇所改善 自転車駐車場管理 | |
| 現在における課題 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場の管理の見直し 交通指導員の体制を整備する。 高齢者の交通事故を防止するための交通安全教室の強化 | | |
| 平成23年度に向けた改善策等 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場管理を、平成22年度とは体制を変えて継続する。 交通指導員の増員。 | | |

■作業工程（平成23年度）

| 月 | 作業内容 |
|----------|--|
| 5 | 交通安全推進協議会委員総会 |
| 年 4回 | 交通安全啓発活動（各季の県民運動）、 2市1町交通安全対策連絡会議 |
| 未定 | 交通安全教室、通学路危険箇所改善 |
| 毎月 | 交通安全監視活動 |
| 通常 業務 | 自転車駐車場管理、 交通安全指導員による小学生登下校指導、 交通安全の啓蒙啓発 その他 |

□3年間の目標

| 目 標 | . | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | . | | | | | |
| 項目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|------------|
| H24 | . |
| H25 | . |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 3,976 | 4,217 | 5,426 |
| (内特定財源) | | 千円 | | | |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 0.7 | 0.7 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 2.1 | 2.8 |
| | 計 | 人工 | | 2.8 | 3.5 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|----|-------|-----------|------------------|
| 03 | 1 | 報酬 | 1,440 | 交通指導員の増員 |
| | 8 | 報償金 | △179 | 交通安全推進協議会総会記念品を無 |
| | 11 | 需用費 | 165 | 交通指導員の制服購入費 |
| | 15 | 工事請負費 | △464 | 自転車駐車場工事完了 |
| 合 計 | | | 962 | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|--------|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| 合 計 | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

・自転車駐車場管理は、平成23年度は大口町コミュニティワークセンターに委託して、週2回毎週月曜日と水曜日の午前8時30分から10時30分の2時間、自転車の整理やごみの撤収を中心に業務を行っていただきました。そのため、駐輪場の管理がスムーズになり、利用者が安心して駐輪場を利用することができました。

平成24年度も継続して委託業務を実施していきます。

・交通指導員は、平成23年度は2名から3名へと1名増員し、各小学校へ1名ずつ配置することができました。児童の登下校時に、交通指導員がより多く交通指導ができるようになり、より安全になったと思います。

■評価

自転車駐車場管理については、コミュニティ・ワークセンターへの委託と交通指導員による整理によって、従前よりも整頓され、近隣町民からの苦情もなくなった。この状態を継続したい。

交通指導員の体制については、各小学校担当制の導入により、児童の安全、教員の授業への集中に効果があったものと思う。今後は、児童の安全の確保に地域の人的資源の活用を検討したい。

高齢者の交通事故が多発する中で、高齢者を対象とした交通安全教室の充実が望まれる。老人クラブ等へ積極的に働き掛けることが必要である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|------------------|--|-----|--|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 3 |
| 事務事業名 | 交通共済事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 3 | 健康で安全な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する |
| | 小分類 | (3) | 犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進 |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の万が一に備えて、加入を促進する。 ・ 見舞金の適切な支給を行う。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入申込書 印刷及び発送 ・ 加入者台帳 整理 ・ 加入金振込み | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 見舞金請求書受付、送付 ・ 見舞金決定通知書送付、振込 ・ 資金前渡金清算書作成 |
| 現在における課題 | 交通事故には様々なケースがあり尾張市町交通災害共済組合事務局と協議を要するものも多いため、事務局と連携しスムーズな事務処理に努める。 | | |
| 平成 23 年度に向けた改善策等 | 新しいマニュアルの整備により、窓口対応をスムーズにする。 | | |

■作業工程（平成23年度）

| 月 | 作業内容 |
|-----------------------|----------------|
| H23 2～3 | 加入申込書 印刷及び発送 |
| H23 3 | 加入申込書 会費納入開始 |
| H23 4～ H24 3 | 見舞金請求書受付等 定例業務 |

□3年間の目標

| 目 標 | . | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | . | | | | | |
| 項目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|------------|
| H24 | . |
| | . |
| H25 | . |
| | . |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 490 | 535 | 510 |
| (内特定財源) | | 千円 | 242 | 244 | 240 |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 0.2 | 0.2 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | | 0.3 | 0.3 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減 (前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|---|------|-----------|------|
| | | | | |
| 合 計 | | | | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|-----------------|-----|----|
| 尾張市町交通災害共済事務交付金 | 240 | |
| | | |
| 合 計 | 240 | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

申請者用のマニュアルを準備していて、課内で協議の後、平成24年度第1四半期中（6月迄）に正式に使用していく予定です。

■評価

担当のみの理解にとどまらず、課内全職員が窓口で同一の対応ができることを目指していたもので、早期の実施を予定していた。

早急に課内にて協議の上、実施することとする。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|----------------------|---|---|-----------------------------|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 4 |
| 事務事業名 | 地域防犯対策事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 3 | 健康で安全な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する |
| | 小分類 | (3) | 犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進 |
| 事業目的 | 犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯パトロール団体育成 ・ 江南防犯協会連合会事務 ・ 防犯講習会事務 ・ 青色回転灯防犯パトロール事務 ・ 防犯パトロール情報発信 ・ パトロール団体への防犯グッズの貸出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域安全パトロール団体代表者会議 ・ 防犯啓発活動 ・ 四季の安全なまちづくり県民運動 ・ 県下一斉防犯特別警戒 ・ 防犯灯設置、修繕、管理（LED 灯） ・ 防犯対策補助事業 | |
| 現在における課題 | 青色回転灯防犯パトロール団体を増加させる。 | | |
| 平成 23 年度 に向けた改善策等 | パトロール団体と協働して地域力を高め、新たな青色回転灯防犯パトロール団体を掘り起こし、犯罪に強い地域を目指す。 | | |

■作業工程（平成23年度）

| 月 | 作業内容 |
|-------------|--|
| 4 ～ 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域安全パトロール団体代表者会議（5月） ・ 四季の安全なまちづくり県民運動（5・8・10・12月） ・ 防犯パトロール情報発信（随時） ・ 防犯対策補助事業（随時） |

□3年間の目標

| 目 標 | . | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | . | | | | | |
| 項目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|--|
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 1,650 | 3,873 | 2,367 |
| (内特定財源) | | 千円 | 0 | 393 | 0 |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 0.5 | 0.5 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.1 | 0.4 |
| | 計 | 人工 | | 0.6 | 0.9 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|----|------|-----------|-------------------|
| 04 | 11 | 修繕料 | △1,014 | 蛍光灯から LED 灯への取替完了 |
| | | | | |
| 合 計 | | | △1,014 | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|--------|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| 合 計 | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

平成23年度は、平成24年1月に河北上郷地域安全パトロール隊が青色回転灯防犯パトロール活動を開始して、町内で5団体となりました。

平成24年度も、地域安全パトロール協議会代表者会などで、活動を呼び掛けていきます。

■評価

町内において犯罪が1件でも減少するよう、あらゆる手段を検討し、防犯活動を推進したい。

青色防犯パトロール団体においては、通常の活動のほか、県民運動の期間に協議会役員とともに一斉に町内パトロールを実施いただいている。全町を網羅できるよう今後も各パトロール団体に呼び掛けを継続していきたい。

また、今年度は、防犯ステッカーを作製し、町内全戸、全事業所を対象に配布した。全戸、全事業所が貼付され、町内から犯罪に目を光らす効果を期待したい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|----------------------|--|--|-----------------------------|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 5 |
| 事務事業名 | 消防団活動事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 3 | 健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する |
| | 小分類 | (2) | 災害に強い地域社会の形成 |
| 事業目的 | 消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・尾張水害予防組合 ・分団長研修 ・大口町小型ポンプ操法大会 ・大口町消防観閲式 | <ul style="list-style-type: none"> ・年末夜警 ・丹羽郡消防出初式 ・大口町任命式 ・消防団員の確保（増員）を図る | |
| 現在における課題 | 消防団員が定数割れをしている | | |
| 平成 23 年度 に向けた改善策等 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保（増員）を図るための各分団及び各行政区と連携した対策を行う。 ・町内の行事等に積極的に参加し啓発活動を行い、消防団をPRすることで町民の関心を高める。 | | |

■作業工程（平成 23 年度）

| 月 | 作 業 内 容 |
|-----|-----------------------------|
| 5 | 尾張水害予防組合水防訓練の実施 分団長研修の実施 |
| 6 | 大口町小型ポンプ操法大会の実施 |
| 1 1 | 大口町消防観閲式の実施 |
| 1 2 | 年末夜警の実施 |
| 1 | 丹羽郡消防出初式の実施 |
| 3 | 大口町任命式の実施 |

□ 3 年間の目標

| 目 標 | | | | | | | |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 項 目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| 設定困難 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

□ 2 年後、3 年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-------|------------|
| H 2 4 | |
| H 2 5 | |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 36,994 | 16,650 | 15,941 |
| (内特定財源) | | 千円 | | | 2 |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 0.7 | 0.7 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | | 0.8 | 0.8 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減 (前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増額) | 増理由 |
|------|----|------|-----------|-----------|
| 03 | 11 | 消耗品費 | 366 (50) | 積載車の車検等整備 |
| 03 | 12 | 役務費 | 271 (108) | 公用車車検のため |
| 03 | 27 | 公課費 | 275 (230) | 公用車車検のため |
| 合 計 | | | 912 (388) | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|--------------|----|----|
| 消防団員退職報償金 | 1 | |
| 消防団員等公務災害補償費 | 1 | |
| 合 計 | 2 | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

QC・渉外委員会を中心に啓発活動を計画し、消防団のPR及び勧誘活動を行った。また、団員確保に向け女性消防団員等が入りやすい環境を整えるため、本部付き消防団員及び機能別消防団員の新設に向け調整を行っている。

■評価

団員確保については、長年のテーマであり、消防団員、区長さんとの協議、協力が必要である。

火災・台風はもとより、近年ではゲリラ豪雨・大震災の発生からも消防団員の必要性が高く評価されている。反面、入団に関しては躊躇される懸念がある。

今後も引き続き、分団、行政区とともに団員確保に向けて協力体制を継続していくことと並行し、新たに本部付き消防団員及び機能別消防団員の新設についても、団員及び行政区の理解を十分得た上で進めたい。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

| | | | |
|----------------|---|--|-----------------------------|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 6 |
| 事務事業名 | 災害対策事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 3 | 健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する |
| | 小分類 | (2) | 災害に強い地域社会の形成 |
| 事業目的 | 災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減を図る。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議 ・ 消防水利の設置及び維持管理 ・ 自主防災会の育成 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練 ・ 高度情報ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理・臨時放送 ・ 災害対策（非常配備・行方不明） | |
| 現在における課題 | 町民の防災に対する意識が低い | | |
| 平成23年度に向けた改善策等 | 家具転倒防止補助金のPRを進めることで、町民の関心を高める。 自主防災会による地域拠点施設（学共等）の自主的な避難所の開設を進めることで、地域の意識を高揚する。 | | |

■作業工程（平成23年度）

| 月 | 作業内容 |
|---|---|
| 4 | 広報・広報無線や各種イベントでPRを実施する 災害時要援護者の台帳整備 |
| 5 | 区長会で地域の避難所開設の依頼をする |
| 6 | 区長会の防災訓練を実施する |
| 7 | 防災計画修正 |
| 9 | 防災訓練 地域に必要な防災資機材の検討（予算） 南小学校の耐震性貯水槽（飲料用）の設置検討 |

□3年間の目標

| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の避難所（自主）の開設 ・災害時要援護者の支援体制 | | | | | |
|--------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| 設定困難 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|---|
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の避難所（自主）の開設 ・災害時要援護者の支援体制 |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・役場に防災倉庫の設置 |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 15,874 | 33,188 | 15,343 |
| (内特定財源) | | 千円 | 8 | 0 | 6 |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 1.0 | 1.0 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | | 1.1 | 1.1 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|----|-------|-----------------|------------------------------|
| 03 | 1 | 報酬 | 59 (△65) | 国民保護協議会の会議開催未定のため |
| | 11 | 修繕料 | 3,575 (1,990) | 無線設備のバッテリー交換 |
| | 12 | 役務費 | 150 (△145) | 前年にMCA無線導入の登録費用が今年度は不要のため |
| | 15 | 工事請負費 | 0 (△17,651) | 前年度に耐震性貯水槽撤去及び移動系無線の撤去を行ったため |
| | 18 | 備品購入費 | 353 (△5,303) | 無線の戸別受信機の在庫状況により今年度は購入しないため |
| 合 計 | | | 4,137 (△21,174) | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|------------|----|----|
| 行政財産目的外使用料 | 6 | |
| | | |
| 合 計 | 6 | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

家具転倒防止対策補助金を2年間限定で実施し、平成22年度は3件、平成23年度は42件の計45件の申請があった。申請件数は少ないが、3月中旬から24件の申請があり、期間を限定したことで防災意識の高揚につながった。

自主防災会による地域拠点施設（学共等）の自主的な避難所の開設について、各地区から開設の意向を確認し、大口町地域防災計画に地域避難所としての位置づけを行った。

■評価

災害対策事業の推進については、今年度町民の意識向上に努めることとし、最近になって防災対策に取り組んでいただけのような状況が見受けられた。これは、東日本大震災の影響もあり、町民が自分にできることに取り組むという意識の表れである。

学共等の地域拠点施設の開設については、地域の意向の確認から、新年度には資機材、防災倉庫等の整備のほか、避難所としての運営について取り組んでいただけのような研修等を検討したい。

他の施策として、災害時要援護者支援体制マニュアルの施行、職員の災害対応マニュアルの作成、災害応援協定の締結等、今年度施行途中のものについては、新年度も継続し、早急な推進が必要である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|----------------|---|--|---------------------------|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 7 |
| 事務事業名 | 消費生活推進事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | (3) | 自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保 |
| 事業目的 | 消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談（毎月） ・多重債務者相談（毎月） ・消費者教育 ・消費者団体支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者啓発用チラシの作成 ・量目検査（年2回） ・計量器定期検査（隔年で平成23年度実施） ・消費者被害の未然防止を図るため、消費生活講座を実施 | |
| 現在における課題 | 消費生活相談員の研修が実施できていないため、実施する必要がある。 | | |
| 平成23年度に向けた改善策等 | 消費生活相談員と消費生活団体が円滑に事業を実施できる体制作りを整備する。 | | |

■作業工程（平成23年度）

| 月 | 作業内容 |
|-----|--|
| 4～3 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談および多重債務者相談（毎月） ・消費者啓発用チラシの作成（9月・1月） ・量目検査（7月・12月） ・計量器定期検査（11月） ・消費生活講座（7～11月の間に実施） |

□3年間の目標

| 目 標 | . | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項 目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|--|
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 265 | 773 | 617 |
| (内特定財源) | | 千円 | 0 | 477 | 344 |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 0.5 | 0.5 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | | 0.6 | 0.6 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|----|------|-----------|---|
| 03 | 11 | 需用費 | 102 | チラシ印刷ページの増加のため |
| 03 | 18 | 備品購入 | △213 | 平成 22 年度は消費者生活相談用のパソコンを購入したが、平成 23 年度は購入しないため |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 | | | △111 | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|------------------|-----|----|
| 消費者行政活性化基金事業費補助金 | 344 | |
| | | |
| 合 計 | 344 | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

毎月1回第3水曜日に消費生活相談所を開設し、町民の消費生活に関する問題の解決に努めている。平成23年度の相談件数は5件だった。

また、消費生活団体は、消費生活クラブとくらし友の会の2団体で、消費生活講座の開催やEM菌入り廃油石鹸作りと普及業務について委託契約をして、活動していただいている。

今後も、他市町の活動を参考にして、より一層の取組を行っていくよう呼び掛けていく。

■評価

消費生活相談については、相談件数が増加するよう啓発に工夫が必要である。また、相談員は、常に新しい知識を吸収できるよう情報を提供し、研修への参加を要請していく。

消費生活団体については、講座の開催には広く町民の参加を促し、独自の取組みにあっては、より普及啓発に努めることが必要である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|----------------|---|-----|--------------------------------------|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 8 |
| 事務事業名 | 青少年問題・人権擁護活動事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 1 | 新しい時代を担う次世代を育む |
| | 小分類 | (2) | 一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現 |
| 事業目的 | 青少年の健全な育成および人権が尊重される社会づくりを目的とする。 | | |
| 業務内容 | ・人権相談（隔月） ・行政相談（隔月） ・人権啓発運動 ・青少年啓発運動 | | ・人権行政相談のPRを図る。 ・青少年問題協議会の活動を促進する。 |
| 現在における課題 | ・青少年問題事業は、直接の事業課が町民安全課でないことから、推進を難しいものになっている。 ・青少年の犯罪抑止。 | | |
| 平成23年度に向けた改善策等 | ・青少年問題事業は、生涯学習課や福祉子ども課と連携する。 | | |

■作業工程（平成23年度）

| 月 | 作業内容 |
|-------------|--|
| 4 ～ 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権相談および行政相談を隔月で年6回実施する。 ・11月上旬のふれあいまつりで人権擁護委員・青少年問題協議会委員の協力により啓発活動を実施する。 ・人権擁護委員・行政相談員・青少年問題協議会委員に関する会議や研修に出席し、近隣市町を参考にして事業を推進していく。 |

□3年間の目標

| 目 標 | . | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|--|
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 235 | 252 | 243 |
| (内特定財源) | | 千円 | | | |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 0.3 | 0.3 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | | 0.4 | 0.4 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|---|------|-----------|------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 合 計 | | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|--------|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| 合 計 | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

平成23年度の青少年委員の活動は、11月のふれあいまつりの啓発活動のみとなった。

会議が開催できなかったため、平成24年度は内容を考えて、開催していきたい。

また、青少年問題事業について、関係課と連携ができなかったため、平成24年度は連携を深めていきたい。

■評価

青少年問題協議会の活動は、啓発と会議を開催し、委員の共通認識を図ることであり、当初の目的が果たせなかった。新年度は、改めて委員の委嘱に合わせ、会議の開催が必要である。現況として、どんなことが問題となっているか、どんな取組みがされているか、他の改善策があるかを、会議において図ることとしたい。

人権擁護活動については、相談日の開催、店舗での啓発、ふれあいまつりでの啓発、小学校における人権教室の開催等を通して、一般町民や児童への啓発によく取り組んできたと思う。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|----------------|--|--|-----------------------------|
| 所属名 | 地域協働部町民安全課 | No. | 9 |
| 事務事業名 | 相談窓口事業 | | |
| 総合計画 の体系 | 大分類 | 3 | 健康で安全な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する |
| | 小分類 | (3) | 犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進 |
| 事業目的 | 町民の悩み事が解決できるよう各種相談を実施して、町民が安全安心な生活を過ごせるよう推進していく。 | | |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談（毎月） ・登記相談（毎月） ・不動産相談（隔月） | <ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金相談（隔月） ・成年後見相談（3ヶ月に1度） | |
| 現在における課題 | 厚生年金相談は戸籍保険課との関係が強く、町民安全課は受付のみで詳しい内容については分からないため戸籍保険課に尋ねている状況である。 | | |
| 平成23年度に向けた改善策等 | 厚生年金相談は戸籍保険課の窓口業務と関連することが多い、担当課の変更も検討する。また、どの相談も急を要する時があり、県の相談窓口も利用するように案内する。 | | |

■作業工程（平成23年度）

| 月 | 作業内容 |
|-----------------------|------------------------|
| H22 1～3 | 平成23年度相談日程作成、会場確保、広報依頼 |
| H22 4～ H23 3 | 相談実施、広報無線依頼 |

□3年間の目標

| | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目 標 | . | | | | | |
| 項目（単位） | H21 計画 | H21 実績 | H22 計画 | H23 目標 | H24 目標 | H25 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-----|------------|
| H24 | . |
| H25 | . |

■事業コスト

| | | 単位 | H21 年度決算額 | H22 年度当初予算額 | H23 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 0 | 0 | 0 |
| (内特定財源) | | 千円 | 0 | 0 | 0 |
| 人工 | 職員 | 人工 | | 0.2 | 0.1 |
| | 臨時職員 | 人工 | | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | | 0.3 | 0.2 |

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

| 事業番号 | 節 | 科目名称 | 計画額 (増減額) | 増減理由 |
|------|---|------|-----------|------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 合 計 | | |

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考 |
|--------|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| 合 計 | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■改善策等に対する取組内容

平成23年度の厚生年金相談件数は72件で、1日12件までのため全て予約で埋まった。

2箇月に1回のみであり、日本年金機構一宮支局へ直接行かれる方も多くなったため、特に問題はない。

ただ、専門的な事は回答しにくいため、担当課の変更も検討する必要がある。

■評価

町民安全課としては、相談窓口としての機能だけにとどまり、専門的な内容にあってはそれぞれの部署を案内することになる。

多数の窓口を抱えているため、年間の日程調整、部屋の予約等も大変である。

より多くの町民の方に利用していただけるよう、啓発に努めたい。